

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農業経営課	長門 潤
施策名	5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	事業群関係課(室)	林政課	
事業群名	① 新規就農・就業者の増大	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 78,122	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)						(取組項目)				
相談窓口のワンストップ化や産地における受入態勢の整備、農業大学校での実践研修の充実等により新規自営就農者の増大を図るとともに、就業環境の改善とマッチング支援などにより農林業の雇用就業者の増大を図ります。						i) 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進 ii) 農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施				
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	新規自営就農者・新規雇用就業者(農業・林業)数	目標値①	/	641人	641人	641人	641人	641人	641人(R7)	
		実績値②	559人(H30)	637人	618人	/	/	/	進捗状況	
	達成率②/①	/	99%	96%	/	/	/	やや遅れ		
<p>農業関係では、新規就農者確保に向け、県による就農相談会の開催や就農相談員の設置、技術習得支援研修などに取り組んだ結果、令和4年度は新規雇用就業者は312人を確保し、目標(301人)を達成したが、新規自営就農者は基準年の232人を超える277人を確保したものの、目標(313人)には及ばなかった。今後は、毎年新規自営就農者313人、新規雇用就業者301人、合計614人の目標達成に向けて、移住就農希望者に対する情報発信の強化、JA等が主体となって就農希望者を受け入れる「産地主導型就農ルート」の充実、遊休施設の流動化推進による負担軽減、農業高校生等の就農意欲を喚起する就業体験等の取組を進め、新規自営就農者・新規雇用就業者の確保・育成を図る。</p> <p>林業関係では、各林業事業体に対する雇用環境の改善や、林業へ参入を希望する事業体に対する参入研修の実施等による就業支援を行った結果、令和4年度は新規雇用就業者を29人確保し、目標(27人)を達成した。しかしながら、定年退職以外の離職者が多く、林業専業作業員は343人の実績に留まった。今後は、新規雇用就業者の確保(27人/年)、林業専業作業員の確保(400人・R7時点)を目標として、林業事業体や参入志向の事業体に対し、雇用環境や就業環境改善への支援等を行い、定着率の向上を図る。</p>										

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等	
				R3実績	うち一般財源	人件費(参考)		R3目標	R3実績	達成率		
				R4実績								R4目標
事業実施の根拠法令等				令和4年度事業の実施状況(令和5年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率		
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	事業対象								
所管課(室)名												
取組項目 ii	○	1	新規就農者確保対策費	29,360	13,626	15,580	就農支援制度や地域農業等の情報を発信するとともに、オンラインを含む相談活動の実施、Uターン等新規就農希望者を受入れる技術習得支援研修の実施、各産地の担い手育成計画の策定やJA等の研修機関設置支援、遊休施設の流動化を進める受入団体等の活動に対する協力金の交付等を推進し、新規就農者の確保・育成を図った。	【活動指標】	39	70	179%	●事業の成果 ・県内外の就農フェアやオンラインによる就農相談、技術習得支援研修の受入、担い手育成計画策定とJA研修機関の設立による産地主導型ルートの構築等に取り組み、令和4年度は新規自営就農者277人を確保した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・就農希望者に対する技術習得支援研修の実施や産地の受入態勢の整備等により、新規就農者の確保に寄与した。
				27,387	9,618	15,306		担い手育成計画の策定数(団体)	62	91	146%	
				42,149	18,083	15,432		62	91	146%		
			—			【成果指標】		614	607	99%		
			R3-5	—				614	589	95%		
農業経営課				—	—	—	就農希望者、新規就農者、受入団体等	614				

取組項目 i	○	2	ながさき森林づくり担い手対策事業費	42,605	0	6,777	林業への新規参入に向けた研修を実施したほか、労働安全対策及び社会保険制度加入促進助成等を行うなど、既存の林業事業体の雇用環境の改善について支援した。加えて、県内高等学校に対して広く参加を呼びかけて、林業体験学習やインターシップ等を行うなど林業への就業支援を行った。また、現地を模した条件で全天候時で技術研修を行えるよう伐木練習機の導入を支援した。	【活動指標】	230	205	89%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・各林業事業体に対する事業支援等により、令和4年度の目標27人に対し29人が新たに就業し、林業労働力の確保につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新規就業者が確保できた一方で定年以外の理由による退職者が多く、林業専門作業員は343人の実績に留まり目標を達成できなかった。
				46,922	0	6,888		研修等受講者等(人)	230	300	130%	
				47,479	0	6,944		【成果指標】	368	342	92%	
			長崎県森林整備担い手対策基金条例、ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金実施要綱			林業専門作業員数(人)		376	343	91%		
			H6-			林業事業体、新規参入希望事業体等		384				
	3	地域循環型人材育成システム構築事業費	913	497	7,790	教育関係者、農業関係者で構成する農業人材育成検討会を開催し、就業促進プログラムの協議を行い、プログラムに基づく就業意欲を喚起する研修会開催や先進農家研修、就業・進路指導、就業支援対策に係る情報提供等を実施した。また、就業後の青年農業者の定着・育成のため、農業士と連携した支援を実施した。	【活動指標】	2	2	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・農業高校生の就業意欲喚起のために農業系5校合同研修会や就業ガイダンスの開催、農高教諭との連携等を図ることで、研修参加者38名の農業への関心度を高めることができた(90%)。R5年度の農大入学者31名のうち、農業高校からの進学が21名(68%)を占めている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各種研修会の開催や農高と農大の連携により、高校生の就業意欲喚起、農大への進学、新規就業者確保に寄与した。 	
			2,000	1,170	7,653		【成果指標】	2	2	100%		
			(R4終了)R3-4				【成果指標】	92	73	79%		
			農業経営課				研修会参加者のうち、職業としての農業に対する関心が強くなった生徒の割合(%)	92	90	97%		
			—				高校生、農業大学校生、社会人等					
	4	新規就農者リユースハウス活用支援事業				新規就農者の経営開始に向けた施設導入に係る初期投資の負担軽減を図るため、JA等が中古農業用ハウス等の取得を行うための体制整備や中古ハウスの取得費用の支援を行った。	【活動指標】				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・各JAに対しハウスの貸付を行うための体制整備等を推進し、1JAが中古ハウスの実態調査を実施して体制構築に取り組み、1JAが貸付を行うために中古ハウスを取得した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・中古ハウス等の貸付を行う体制が整備されたことにより、新規就農者の確保に一定寄与した。 	
			1,813	906	2,296		【活動指標】	62	91	146%		
			7,243	3,622	2,315		【成果指標】	83				
			R4-6				県外からの新規自営就農者数(人)	51	43	84%		
	農業経営課			農業協同組合等	51							
5	ながさきde農業IJU推進事業費				移住就農希望者等に対し、意欲ある市町が整備した農業団地等への移住就農を促進するため、情報発信や受入体制整備、移住促進対策を実施することで、県外からの新規就農者を増大を図る。	【活動指標】				—		
		29,212	10,705	2,984		【活動指標】	60					
		(R5新規)R5-7				【成果指標】						
農業経営課			就農希望者、受入団体等	80								

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none">・農業関係では、就農希望者に対する就農相談や農業次世代人材投資事業による経済的支援等を行い、令和4年度実績では新規自営就農者277名を確保したが、目標の313名に及ばなかったものの、活性化計画基準年(H30)と比較して45名増加している。課題としては、UIターンによる新規就農者数が伸び悩んでいることから、研修受入体制整備と、移住就農者の確保を図る必要がある。・加えて、新規学卒の新規自営就農者数が伸び悩んでいる中、農業系高校5校での合同研修会等を通じて研修参加者38名の農業への関心度を高めることができた。また、令和5年度の農業大学校入学者31名のうち、農業高校からの進学が21名(68%)を占めていることから、農業高校との連携を深め、農業高校生の農大への進学を促し、更なる新規自営就農者の確保に結び付ける必要がある。この他、農業高校においても非農家出身の学生が多くなっており、雇用就農の取組強化が必要である。・林業関係では新規就業者を29人を確保し目標(27人)を達成したものの、定年以外の理由による退職者が多く、林業専業作業員の増加にはつながっておらず、就業後の定着率向上が課題となっている。また、休業4日以上の林業労働災害の被災者は、6人(令和3年度)から18人(令和4年度)と大幅に増加し、未だ安全な就業環境となっていない。	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none">・新規就農・就業を確保するため、新規就農相談センターがワンストップ窓口として県内外での就農相談の実施や様々な広報媒体を活用した就農支援制度等の情報発信に取り組むとともに、就農相談のオンライン化等をさらに進め相談者の利便性の向上を図る。・就農希望者向け研修の充実、産地が策定する担い手育成計画に基づく受け入れ体制の強化のほか、就農時の初期負担軽減に向けた遊休ハウスの流動化やハウスリース事業、新規就農者の地域への定着を図る交流会等に取り組む。・農業高校の生徒や教諭に対して、先進農家や農業法人との交流、事例研修等を通じて農業の魅力や就業形態(自営・雇用)等の理解を深め、農業の勤労観・職業観の認識を高める。また、農業大学校のオープンキャンパスや、雇用就業に向けた農業法人就業フェア等を通じて就労に関する情報提供の機会を増やす。・事業体の経営改善支援、林業事業体の人材育成研修及び若手職員の交流研修等を開催することにより、定着率の向上を図る。・各事業体ごとに正しい安全技術を習得し、指導することができる現場リーダーを育成し、安全対策を徹底し林業労働災害の発生を防ぐ。
<p>ii 農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none">・新規自営就農者を定着させるための取組として、農業研修(技術習得支援研修)、産地主導型就農ルートの推進、JA研修機関の立ち上げと運営等の支援を実施した。・令和4年度までに、JAの研修機関が6機関(JA長崎せいひ、JA壱岐市、JA島原雲仙、JAながさき西海、JA対馬、JAごとう)で設立され、今後は残された1機関(JAながさき県央)の設立支援が必要となっている。・また、各研修機関ともHPや広報誌を活用して研修生の募集を行っているが、研修生確保が進んでいない機関がある。また、就農希望者の経営開始に向けて農業の基礎知識の習得や実践的な技術習得研修など研修内容の充実が必要である。	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none">・就農希望者に対し、JA、市町、県が連携して研修制度や就農支援制度の情報発信を強化し、研修生の確保を図る。・また、受入品目や体験メニューの拡大等受入態勢の充実を図るとともに、新規就農相談センターとJA研修機関の連携による先進技術等を学ぶ座学研修の実施、就農準備支援体制の強化、研修機関担当者の資質向上を図る研修会の開催等、県内の研修体制の充実を図る。

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」と、見直しがしない場合は「―」と記載	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 ii	○	1	新規就農者確保対策費	UIターン就農を促進するため、移住就農希望者に向けて本県農業の魅力や相談・支援策等の情報発信を強化するためのHP開設や就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや体験メニュー等の充実を図る。また、新規学卒者の就農・雇用就業を促すため、農業高校や農業大学校と連携してスマート農業技術などの教育プログラムの充実やJA、農業法人等との交流を推進する。	②	新規就農を促進するため、対面式の就農相談の積極的な実施と並行してオンラインを活用した柔軟で相談しやすい態勢づくりを進めるとともに、円滑な就農に向けた相談対応や研修内容の充実を図る。また、新規学卒の就農・雇用就業者を確保するため、関係機関と連携したスマート農業技術などの教育プログラムの充実やJA、農業法人等との交流を推進する。加えて、農業者のスマート農業技術等の習得を支援するため、学び直しの機会を設けるなどの取組を強化する。	改善
			R3-5				
			農業経営課				
取組項目 i	○	2	ながさき森林づくり担い手対策事業費	近隣県と連携し、首都圏の移住希望者を対象とした林業就業イベントを開催する。 また、他業種から林業への新規参入を図るため、造園建設業協会と森林組合の協働による下川研修を実施する。	②	森林整備を推進していくためにはこれまで以上に担い手の確保を強化することから、引き続き労働環境の改善に取り組んでいくとともに、林業専門作業員数がR4末現在で目標値に達していないことを踏まえ、より効果的に魅力発信を強化する。	改善
			H6-				
			林政課				
	○	4	新規就農者リユースハウス活用支援事業費	—	②	経営開始時は特に経営が不安定な時期に当たり、新規就農者の機械・施設等への投資はリスクを伴うため、県外からの就農を促進するために受入体制の整備を推進する。	改善
			R4-6				
			農業経営課				
○	5	ながさきde農業IJU推進事業費	R5新規	②	就農支援制度や生活関連などの情報発信を充実するとともに、就農に向けた研修前の農業体験の受入等産地の受入体制整備や取組拡大を図る。また、移住就農を拡大するために、県外からの相談や体験が容易にできるように就農相談等のデジタル化を図る。	改善	
		(R5新規)R5-7					
		農業経営課					

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せていないか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点